



大井川水路橋(大井川用水地区)

所長あいさつ



昨年は豪雨による自然災害が多発し、西関東土地改良調査管理事務所管内においても、令和6年8月に発生した台風10号の影響により、静岡県や神奈川県において記録的な大雨となり、多くの被害をもたらしました。

一方、昨年夏における日本の平均気温は、平年と比べて1.76度高くなり、令和5年と並んで気象庁が統計を取り始めてから最も暑い夏となりました。

このように、昨今、地球温暖化などを起因とする気候条件の激甚化、極端な気候の頻発化をもたらしており、土地改良施設の維持管理に大きな影響を与えております。

さらに、昨年1月には能登半島地震が発生し、石川県を中心に農地、農業用施設においても甚大な被害が発生するとともに、昨年8月には南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が初めて発表されるなど、巨大地震の発生に備えて対策を行う重要性が再認識されたところです。

こうした災害の頻発化・激甚化、気候変動による食料生産の不安定化や世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化などにより、食料がいつでも安価に輸入できる状況が続く訳ではないことが明白となる中、国際的な食料生産の不安定化、我が国の農業従事者の減少、農業をめぐる国際的な議論の変化も踏まえ、平時からすべての国民の食料安全保障を確保するため、新たな食料・農業・農村基本法(以下、「基本法」という。)が令和6年6月に施行したところです。

基本法では、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念の見直しが行われ、関連する基本的施策を定めております。

また、基本法に、これまでの農業生産基盤の「整備」に加えて、新たに「保全」についても必要な施策を講じることが明記されたことも踏まえ、気候変動による災害リスクの増大、施設の老朽化の進行、農村人口の減少等に的確に対応できるよう、土地改良法が改正され、令和7年4月に施行されております。具体的には、改正後の基本法の方向性に即して目的に係る規定の見直しが行われ、基幹的な農業水利施設の計画的な更新に向け、国等の発意による施設更新の仕組み、末端の農業水利施設等の保全を関係者が連携して取り組めるよう、連携管理保全計画(水土里ビジョン)の作成が盛り込まれております。

私たちが進める農業農村整備事業は、農業生産の基盤である農地・農業用水等の社会資本と密接不可分な構造をなす生態系や農村景観、同じ空間で生産と生活を営む農業者や地域住民等に加え、水管理をはじめとする共同作業等に由来する慣習や文化をも踏まえ、実施されてきましたが、農政の歴史的な転換点を迎え、時代に即した農業農村整備事業を推進していくことが必要です。

西関東土地改良調査管理事務所においても、基本法等を踏まえ、農業生産の維持と農業経営の安定に寄与すべく、関係する皆様方と連携し、管内の国営造成施設の適切な保全に向けた調査及び計画立案等を行い、農業農村の発展に向けて取り組んで参ります。

食料・農業・農村基本法の改正

近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少、その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」「農業の持続的な発展のための生産性の向上」「農村における地域社会の維持」を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定める必要があるため、食料・農業・農村基本法の改正法が成立しました。

詳細は右記の農林水産省ホームページでご確認いただけます

<https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/index.html>

みどりの食料システム戦略

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化やESG投資市場の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きがみられます。今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。このため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

詳細は右記の農林水産省ホームページでご確認いただけます

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

西関東土地改良調査管理事務所の概要

西関東土地改良調査管理事務所では、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県の4県を対象として、国営土地改良事業の実施に必要な調査から計画、全体実施設計までを一貫して行っています。また、国営完了地区における施設の機能保全・管理にかかる調査・計画、対策等の事業を実施しています。



機能診断の実施及び機能保全計画の策定 『大井川用水地区』・『牧之原地区』

機能保全計画の必要性

施設の管理は、維持・運用や整備補修を日常的に行うことですが、施設の老朽化の進行に伴い、突発事故等のリスクが増加し修繕の負担が増大しています。

施設の機能診断に基づき、早めの補修・補強等の機能保全対策を実施することで、施設の長寿命化とリスクの抑制、老朽化に伴い増加する修繕費用、将来の更新費用等のライフサイクルコストの低減が可能となります。

施設の長寿命化を図るため、深刻な機能低下が発生する前に、機能診断に基づく適切な予防保全対策を実施し、機能保全コストを低減していくことが必要となっています。

令和6年度の調査実施状況について

①大井川用水地区 国営造成施設の内、施設の重要度や整備時期を考慮して優先的に機能診断を実施すべき施設の調査を実施しています。令和6年度は、菊川左岸幹線水路で調査を実施しました。

菊川左岸幹線水路調査



第3号開渠のコンクリート剥離状況



川上2号トンネルエフロ、漏水状況



丹野川サイホン管更生(ダンビー)状況



佐粟谷サイホン管更生(ARISライナー)状況

②牧之原地区 国営造成土地改良施設整備事業牧之原地区(平成23年度～平成30年度)では、機能診断調査結果(平成20年度～平成21年度)より「C/Sマクロセル腐食有」と判断された制水弁及び分水工のマクロセル対策99箇所の施工を行ってきました。

本年度は、マクロセル対策を施工していない中でC/Sマクロセル腐食が進行していると予想される「管対地電位差-400から-450mV」について機能診断を89箇所実施した結果、20箇所が「C/Sマクロセル腐食有」と判定されました。



中央幹線7号空気弁
(管対地電位測定状況)



阪本幹線阪本調整水槽流量計
(管対地電位測定状況)



標原幹線標原調整水槽流量計
(土壌測定抵抗測定状況)



中-3号支線25-3号分水工
(土壌測定抵抗測定状況)

管内国営地区の水管理に関連する調査等

適切な水管理の必要性

農業用水を河川から取水する場合、河川管理者と水利権協議を行い、決められた期間及び水量の範囲内で取水する必要があります。

また、豪雨等が予想される場合には気象予報等を施設管理者等へ情報提供を行い、適切な施設管理をお願いし、洪水被害の防止を図っています。

さらに、近年では各水系毎に河川管理者や利水者が共同で治水計画を策定・実施するため、ダムの事前放流や流域治水プロジェクトが実施されており、国土交通省、関係県・市町村等と連携して取組を実施しており、これらを踏まえた施設管理及び水管理が求められています。

令和6年度の調査等の実施状況について

①関係機関に対する適切な水管理と取水量報告の依頼

管内国営地区で水利権に基づく取水を行う地区の施設管理者等に対し水利権に基づく適切な取水をお願いしています。

また、定期的に取水量の報告をいただき、毎年1月には河川管理者へ取水量の報告を行っています。

②水利権更新に向けた調査

大井川用水地区、中信平地区において配水状況調査を実施し、笛吹川沿岸地区において営農状況に関する調査を実施しました。

また、浜名湖北部地区、釜無川沿岸地区において、受益面積の調査を実施しました。

③流域治水プロジェクト・ダム事前放流

管内国営地区が関連する流域治水プロジェクト関係会合等において関係機関の取組を確認しています。

また、ダム事前放流の取組がある場合、農林水産省所有施設の管理状況について施設管理者と管理体制を確認することとしています。

大規模農業水利施設の更新整備計画策定『大井川地域』

国営かんがい排水事業等により基幹的農業水利施設が整備されている大規模かつ優良な農業地域において、食料生産の重要な基盤である農業水利施設を適切に維持・更新していくため、施設の長寿命化に配慮しつつ、計画的かつ機動的に更新整備を行うための基礎調査として「広域基盤整備計画調査」を実施しています。

事業名：広域基盤整備計画調査
実施期間：令和5年度～令和7年度
関係市町：静岡県島田市、焼津市、掛川市、
藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、
牧之原市、榛原郡吉田町

令和6年度の調査実施状況

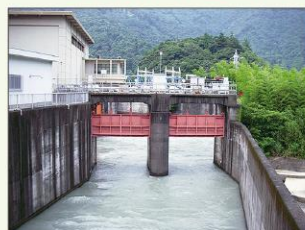
令和6年度の広域基盤整備計画調査では、地域の現状分析として地区概要、農地の利用状況、水利用状況、施設管理状況、地域農業の状況等の調査を行いました。また、環境・景観配慮基本方針の策定を行いました。

施設管理状況や地域農業の状況については、施設管理者や地域農業の担い手への聞き取り調査を踏まえ、課題を整理しました。



施設管理状況調査

大井川地域の農業水利施設



川口取水工



大井川水路橋



1号調整水槽

大規模農業水利施設の整備構想『牧之原地区』

取り組みの必要性

国営造成土地改良施設整備事業(平成23年度～平成30年度)の際に既設利用としていた一部の施設においては、経年的な劣化が進行しており、揚水機場ではポンプ・バルブの故障が発生し、水管理施設では交換部品の製造が停止するなど、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。

このため、令和7年度から「地域整備方向検討調査」を実施し、計画的な設備改修について検討します。

調査名：地域整備方向検討調査
調査期間：令和7年度～
関係市：静岡県島田市、掛川市、菊川市、
牧之原市、御前崎市

当該地区で実施、完了した国営かんがい排水事業
牧之原地区

実施年度：平成23年度～平成30年度
受益面積：5,145ha
主要施設：取水工(改修) 1箇所 / 揚水機場(改修) 1箇所 /
用水路(改修) 92.4km / 水管理施設(改修) 1式

取り組み内容

◆地区課題把握調査

農業振興、用排水及び施設管理の改善、環境保全及び多面的機能の発揮、耐震対策等に関する課題を把握します。

◆事業地区概定調査

地区課題把握調査により把握した地域の土地利用、営農、水利実態を踏まえて、地形・地質、農地、用排水の状況及び地元意向等から、整備構想策定調査により整備構想を策定する地区の範囲を概定します。

◆整備構想策定調査

地区課題把握調査により把握した地域課題の解決のための環境との調和にも配慮した整備構想の策定、事業費・効用の概定及び事業化に対する地元意向の確認を行い、地区調査等の実施の可能性を検討します。



牧之原揚水機場



茶摘み風景

大規模農業水利施設の整備構想『中信平三期地区』

取り組みの必要性

本地区の基幹的農業水利施設は、近年実施した調査により、梓川頭首工においてレベル2地震動における地震性能を有していないことや、幹線水路において変状が認められたことから、早急に将来を見据えた地区の整備構想の検討を行うために令和6年度から「地域整備方向検討調査」を実施しています。

取り組み内容

令和6年度の調査では、地区課題把握調査として、水利用課題・営農課題・施設管理課題の把握、重要度区分の概定、地元意向の確認を行いました。引き続き、以下の調査の取りまとめを行います。

◆事業地区概定調査

地区課題把握調査により把握した地域の土地利用、営農、水利実態を踏まえて、地形・地質、農地、用排水の状況及び地元意向等から、整備構想策定調査により整備構想を策定する地区の範囲を概定します。

◆整備構想策定調査

地区課題把握調査により把握した地域課題の解決のための環境との調和にも配慮した整備構想の策定、事業費・効用の概定及び事業化に対する地元意向の確認を行い、地区調査の実施の可能性を検討します。

調 査 名：地域整備方向検討調査

調査期間：令和6年度～

関係市村：長野県松本市、安曇野市、塩尻市、東筑摩郡山形村、朝日村

当該地域で実施、完了した国営かんがい排水事業

中信平二期地区

実施年度：平成17年度～平成26年度

受益面積：8,847ha

主要施設：頭首工 1 箇所 / 用水路 28.5km



梓川頭首工



レタスのかん水状況

大規模農業水利施設の整備計画『浜名湖北部二期地区』

令和6年度の調査実施状況

本地区の基幹的農業水利施設は、国営浜名湖北部土地改良事業(昭和50年度～平成元年度)により造成されましたが、施設の老朽化のほか、管水路のマクロセル腐食に起因する漏水等による維持管理費の増嵩などの課題が生じています。

令和6年度の国営土地改良事業地区調査では、地域整備方向検討調査結果を踏まえ、用水計画、施設計画を精査し、事業計画に向けての検討や須部頭首工及び都田川ダム取水施設の機能診断を行いました。また、地域環境の整理及び環境調査方針(案)の検討や営農計画(案)の整理を行いました。

調 査 名：国営土地改良事業地区調査

調査期間：令和6年度～

関 係 市：静岡県浜松市

当該地区で実施、完了した国営かんがい排水事業

浜名湖北部地区

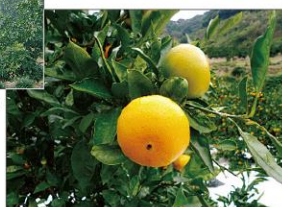
実施年度：昭和50年度～平成元年度

受益面積：2,430ha

主要施設：頭首工 1 箇所 / 揚水機場 2 箇所 / 調整池 3 箇所 / 用水路 55.2km



スプリンクラーによるかんがい



主要作物の温州みかん

農業水利施設の状況



腐食した空気弁からの漏水



幹線水路(鋼管)の腐食による漏水

事業完了から相当な年数が経過し、施設の老朽化が進行しています。



大規模農業水利施設の全体実施設計『天竜川下流二期地区』

取り組みの必要性

本地区の農業水利施設は、国営天竜川下流土地改良事業(昭和42年度～昭和59年度)により造成されましたが、経年的な施設の劣化により農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、近年の営農状況の変化に伴い水需要が変化しており、揚水機を用いた配水に伴うエネルギー使用量が多い水利形態等により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。

また、本地区は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、導水路等では上水及び工業用水との共同施設となっていることから大規模地震対策が急務となっています。

このため、事業実施に向け、令和6年度から全体実施設計に着手しました。

調 査 名：全体実施設計

実施期間：令和6年度～

関係市町：静岡県浜松市、磐田市、袋井市、周智郡森町

当該地区で実施、完了した国営かんがい排水事業

天竜川下流地区

実施年度：昭和42年度～昭和59年度

受益面積：12,030ha

主要施設：取水工 1箇所 / 揚水機場 5箇所
用水路 104.2km

令和6年度の調査実施状況

平成28年度から令和5年度まで国営土地改良事業地区調査を行い、施設の機能診断調査や老朽化・耐震化対策を検討し、事業計画書(案)を作成しました。

令和6年度から全体実施設計に着手し、省エネルギー化等に対応した施設整備を検討するとともに、事業費や面積、事業計画書(案)等を精査しました。

また、事業実施に向け、関係機関と合意形成を図りました。

注)：全体実施設計では、国営土地改良事業地区調査で作成した事業計画の案に基づき事業費を算定するため工事計画に係る詳細な設計を行います。

期待される効果



ブランド作物「周智レタス」



用水安定供給のための調整池

用水需要に応じた施設整備により農業用水の安定供給



取水施設(船明ダム)

位置図



天竜川下流二期地区

施設の機能回復及び維持管理費の軽減

農業水利施設を耐震化することで損壊等の災害を未然に防止



用水受益 (水田) 用水受益 (畑) 用水受益 (樹園地) 幹線水路 (改修等) 揚水機場 (改修等) 揚水機場 (廃止) 調整池



鉄道横断・トンネル等

大規模農業水利施設の長寿命化・耐震化対策『竜西地区』事業完了

事業実施の経緯・効果

本地区は、水稻を中心として、水田畑利用によるきゅうりやアスパラガスなどを組み合わせた営農が行われている662haの農業地帯です。

本地区の基幹的農業水利施設は、国営竜西農業水利事業(昭和23年度～昭和38年度)により造成されましたが、経年的な施設の劣化により、幹線用水路においては、漏水や破断事故が発生し、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要していました。

また、天竜川伏越は、必要な耐震性を有しておらず、大規模地震により損壊した場合は、地域に甚大な被害を及ぼす恐れがありました。

このため、本事業において幹線用水路の機能を保全するための整備と必要な耐震化のための整備を一体的に行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定のための事業を実施しました。

事業名：国営施設応急対策事業
実施期間：平成27年度～令和6年度
関係市町：長野県飯田市、
下伊那郡松川町、高森町

工事の実施状況

本事業では、竜西一貫水路の幹線水路において機能保全の整備(前河原伏越1.5km)と耐震化に必要な整備(天竜川伏越0.4km)を一体的に行いました。



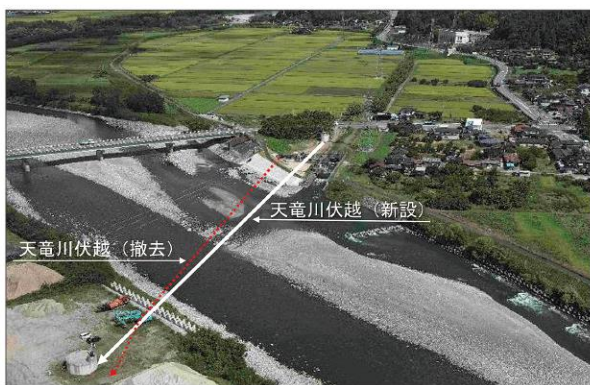
天竜川伏越 破断状況(整備前)



天竜川伏越 破断状況(整備前)



前河原伏越 目地の劣化状況(整備前)



天竜川伏越 改修状況(整備後)



天竜川伏越 内挿管設置(整備後)



前河原伏越 伸縮目地設置(整備後)

事業完了報告会を開催

令和6年11月8日(金)、長野県飯田市の飯田市公民館「ムトスぶらざ」において、関東農政局農村振興部長、長野県農政次長、長野県竜西土地改良区理事長、飯田市長、松川町長、高森町長、長野県土地改良事業団体連合会長のほか、地元関係者約25名が出席し、国営施設応急対策事業竜西地区完了報告会が開催されました。

報告会の最後に、地元を代表して長野県竜西土地改良区の田中理事長より、「関係機関各位のお力添えにより、天竜川の出水、地震による大規模破損の懸念は解消された。」との謝辞をいただきました。



田中理事長より謝辞

大規模農業水利施設の不測の事態への対策『天竜川下流地区』

令和6年度の工事实施状況

浅羽揚水機場の改修工事は、既設機場を使用しながら貯水池西側に新機場を建設します。令和4年度に工事着工し、令和6年度は、令和7年度の供用開始に向けて、建屋の建築及びポンプ設備の据付を行いました。

事業名：国営施設応急対策事業
実施期間：令和3年度～令和8年度
関係市：静岡県磐田市、袋井市

改修内容

上屋構造：鉄筋コンクリート構造(地上2階・地下1階)
主ポンプ設備：横軸両吸込単段渦巻ポンプ
φ700×2台、φ500×1台、φ200×1台

規模・能力

受益面積：867ha
揚水能力：2.866m³/s
全揚程：21.7m



浅羽揚水機場 全景



田園景観と調和した建屋外観



ポンプ設備 据付状況

災害対応について

当事務所では、管内国営地区の農業水利施設が自然災害等で被災した場合、施設管理者と対応方針を検討し、必要に応じて対策事業を実施します。事業実施において河川管理者等と協議が必要となる場合には協議の支援等も行っています。

また、大雨や台風の影響で、農地や農業用施設が冠水などで被害を受けた場合や干ばつなどの影響で用水補給が出来なくなった場合には「災害応急用ポンプ」の貸出を行う体制を整えています。

詳細は下記の関東農政局土地改良技術事務所ホームページでご確認いただけます

https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/kokuei/dogisyo/07_pomp/pomp_top.html

災害トリアージについて

近年、豪雨、台風、地震等の災害が頻発化、激甚化する中で、災害復旧の主体となる市町村においては、技術系職員の減少等によって迅速、円滑な災害対応に支障が生じる事例が発生しています。

全ての被災市町村において、年内に災害査定を終え、早期復旧による営農再開を果たすためには、都道府県と協力し市町村の被災状況、災害対応状況等を把握し、支援が必要な市町村に対して、適時に支援を行う必要があります。

このため、農林水産省は職員をプッシュ型で被災市町村に訪問させ、災害復旧の各段階において市町村が行う作業や手続きのポイントを説明するとともに、被災状況、体制、進捗状況等の災害対応状況と課題を把握したうえで、復旧工法の助言や事業申請、設計書作成の指導を行う技術支援の必要性を判断する『災害トリアージ』を行うことで、適時適切な災害対応への支援を行うこととしています。

◆事前に市町村への災害復旧に係る説明

発災後の初動対応は、迅速な情報収集と必要な応急復旧の判断など、関係者が連携して対応していくことが求められることから、事前に市町村との顔の見える関係を構築しておくことが重要です。

このため、農政局が国営事業の関係市町村を個別に訪問し、災害復旧に向けて行うべき作業・手順の説明を事前に行っています。併せて『災害トリアージ』の取り組みについて理解を求めつつ、意見交換を行い、当該市町村の災害時の不安や懸念、復旧に向けた課題などを共有することで信頼関係の醸成を図るとともに常に相談可能な連絡体制を構築しています。

令和6年度(第63回)農林水産祭(むらづくり部門)の受賞について

農林水産省では、農山漁村における「むらづくり」の優良事例を表彰し、その業績を広く紹介することを通じて、農山漁村におけるむらづくりの全国的な展開に繋げていくために、毎年度、農林水産祭の一部門として「豊かなむらづくり全国表彰事業」を実施しています。

◆農林水産大臣賞「特定非営利活動法人こいねみさくぼ」(静岡県浜松市)

～【在来種で人をつないで伝統文化と歴史を未来へつなげ!】～

【主なむらづくりの内容】

- ・水窪町の在来種である「水窪じゃがた」に着目し、その知名度向上のための水窪じゃがた祭りを毎年7月下旬に開催(地元住民の半数以上の約1,000人が地域内外から参加)し、地域コミュニティの形成、関係人口の増加、祭り以外での水窪町への来訪者の増加、農産物と地域の知名度向上に寄与しています。
- ・水窪じゃがたの栽培指導はみさくぼ野菜を育てる会が行い、品評会を開催し規格の統一等を行うなどにより地域全体で栽培技術が維持され、耕作放棄地の解消にも寄与するとともに、冷凍コロッケに加工販売するなど農産物の商品化による栽培意欲の向上にも貢献しています。こうした伝統的生活文化の取組が評価され、水窪じゃがたは浜松市の地域遺産に認定されました。

詳細は右記の農林水産省ホームページでご確認いただけます

<https://www.maff.go.jp/kanto/press/nouson/shinkou/241002.html>

第11回ディスカバー農山漁村(むら)の宝

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」とは、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて他地域への横展開を図る取組です。

◆あけぼの農園株式会社(山梨県身延町)

～【日本一の枝豆・大豆を山梨県身延町から!】～

【取組の概要】

- ・ブランド大豆として「あけぼの大豆」を世に広めるため、令和3年に法人を設立し、「身延町あけぼの大豆拠点施設」の指定管理者となり、6次産業化による自社で生産した無添加の加工品を製造販売し、あけぼの大豆を普及推進しています。
- ・令和4年にG1産品として登録し、生産作付面積は令和元年度の130aから令和5年度には約2倍の280aに拡大し、売上は3,000万円に増加しました。小学校や高校、大学、福祉施設、プロサッカーチームなどと農業分野で連携を図るほか、三越、伊勢丹、大丸、JR東日本など大手取引先を開拓し、あけぼの大豆の魅力を伝えています。
- ・あけぼの大豆を利用した「あけぼの大豆味噌」はふるさと納税の返礼品としてトップクラスの人気を誇り、「しっとり焼き大豆」、「枝豆ジャンボシュウマイ」はグルメ関係の表彰を受けるなど高評価を受けました。



あけぼの大豆 枝豆収穫の様子



AI選別の様子

詳細は右記の農林水産省ホームページでご確認いただけます

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/241125.html>

関東農政局土地改良事業地区等営農推進功労者表彰

土地改良事業等により整備されたほ場や水利施設等の活用促進のための取組、生産技術の向上や農業経営の改善のための創意工夫によって、他の模範となり、事業及び営農の推進に貢献のあった方々(農業経営体と営農推進組織)を表彰し、その業績を広く紹介することを目的に実施しています。

詳細は右記の農林水産省ホームページでご確認いただけます

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/shigen/hyoushou/R6hyoushou.html>



「西浦みかん土地改良区」(静岡県沼津市)

～西浦みかんブランドの維持につなげる基盤整備～



「綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業実行委員会」(長野県長野市)

～若者が帰り、遊休農地が活力ある大地に～

第8回インフラメンテナンス大賞の受賞について

農林水産省では、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省とともに、社会資本のメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を「インフラメンテナンス大賞」として表彰しています。

◆優秀賞「寺谷用水土地改良区」(静岡県磐田市)

～【430年にわたり「寺谷用水」を維持管理してきた 農民共同体「井組」の歴史と未来への継承】～

寺谷用水は、1590年に造成された天竜川を水源とする延長約12kmの農業用水路で、磐田市の水田約1,500haに用水を供給しています。

当初建設時の治水と利水を一体的に行う革新的なかんがい技術等が評価され、令和4年に「世界かんがい施設遺産」に登録されました。

農家により組織された「井組」は、円滑な配水と水路の維持管理を行い、430年以上にわたる歴史とその精神は現在の水利組合に継承されています。

用水路の一部がパイプライン化された現在において、水利組合は持続性のある維持管理の取組を推進し、農業用水の安定供給に貢献しています。



農家による用水路修繕



受益の水田

詳細は右記の農林水産省ホームページでご確認いただけます

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/keityo/250114.html>

リクルート活動について

リクルート活動について

①リクルート活動の実施

例年、静岡農業高校に対してリクルート活動を実施しています。リクルート活動を契機に関東農政局の業務に関心を持ち、入省する学生もいます。リクルート活動を希望する高校・大学に積極的にお伺いします。

②インターンシップの実施

令和6年度のインターンシップでは、次期国営事業に向けた調査計画や国営事業完了後のフォローアップ調査における機能保全・管理に係る実習を行い、調査管理事務所の基本的な役割についてご理解いただきました。また、近隣(浜松市)の国営三方原用水二期農業水利事業所と合同で一部実習を行い、国営事業の実施についてもご理解いただく機会となりました。実習生が関東農政局で働くイメージを持っていただけるよう、職員との意見交換の機会を設けました。

広報活動について

地域イベントの参加について

当事務所はJA夢咲フェスティバル(菊川市)及び大産業まつり(御前崎市)に大井川右岸土地改良区と連携して出展し、来場者に土地改良区や農業用水路の役割・多面的機能等について紹介しました。また、アンケートを配布し、土地改良区の仕事や大井川水路橋、静岡県の茶草場農法の認知度やお米を食べる頻度、農産物購入時の基準などを調査しました。

管内地区の広報動画配信について

関東農政局では、令和2年度から、農業農村整備事業の広報及びリクルートを目的に、農村振興部及び国営事業(務)所の若手職員が、業務内容や職場の雰囲気等を紹介する学生向けのリクルート用動画の制作に取り組んでおり、全20本の動画を「maff channel(農林水産省公式YouTubeチャンネル)」で配信しています。

約5分という短い動画となっていますので、お時間のある時にご視聴いただけますと幸いです。

そのほか、農林水産省公式YouTubeチャンネルの「maff channel」や「BUZZ MAFF(ばずまふ)」には、数多くの動画が投稿されていますので、是非ご覧ください！

▶ 関東農政局ホームページ 関東農政局の紹介動画【学生向けリクルート動画】

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/nougyounousonseibimovie/recruit.html>

▶ maff channel 農林水産省公式YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/user/maffchannel>

▶ BUZZ MAFF(ばずまふ) 農林水産省公式YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/c/BUZZMAFF>



事務所所在地

■ 関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所



〒439-0031
静岡県菊川市加茂2280-1
TEL. 0537-35-3251
FAX. 0537-35-5212



西関東土地改良調査管理事務所のロゴマーク

管轄する4県とその特産物を表しています。
黄緑色が神奈川県のカブツ、紫色が山梨県のぶどう、赤色が長野県のりんご、緑色が静岡県のお茶、そして茶色は農地を表しています。